岩手県告示第559号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。 平成30年7月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規格		生産業者		左 為#17月
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	有効期限
			%				
- 以子	手県第 消石灰 号	くみあい65顆 粒消石灰			和賀仙人鉱山株式会社	宮城県登米市	
170号			アルカリ分 65.0			中田町上沼字	平成36年2月14日
1705						北桜場86番地	
岩手県第 171号	消石灰	70粒状消石灰			株式会社東北鉄興社	岩手県一関市	
			アルカリ分 70.0			東山町松川字	平成36年5月26日
						滝の沢198番地	